

令和3年8月豪雨による 被害概要と復旧状況

青森県県土整備部河川砂防課

須藤 直也



1. はじめに

私は、平成28年度に青森県職員として採用され、昨年度までの5年間は2つの出先機関で河川業務に携わってきました。今年度からは県庁に着任し、防災担当をしています。

私が初めて災害復旧事業を担当したのは、採用2年目のことでした。2つの現場の担当になったものの、本番での独特の緊張感と自身の知識不足で言葉に詰まり、何もできなかったことを今でも覚えています。

今年度は県庁の随行者として、これまでとは違う視点から災害復旧事業に携わりました。これまでとは全く異なる内容に苦戦することも多々ありましたが、なんとか災害査定を終えることができました。

これからは自分に求められている役割の理解を深め、業務に励んでいきたいと思います。

2. 令和3年8月豪雨の概要

令和3年8月9日からの記録的な豪雨で人的被害はなかったものの、落橋と多数の斜面崩壊や土石流により国道が通行不能となり、一時800名以上の孤立者が生じたほか、堤防決壊により農地約192haが浸水するなど、県内各地で甚大な被害が発生しました。

(1) 国道279号通行不能

今回の記録的な豪雨により国道279号で多数の斜面崩落・土石流により落橋、土砂堆積が発生し（写真-2）、延長10.4kmにわたって通行不能となったことから風間浦村下風呂地区など3地区が孤立し一時800名以上の孤立者が生じました。また、落橋した小赤川では、流木・土砂の堆積で、氾濫した土砂流により家屋の1階部分が土砂に埋もれるなど大きな被害となりました（写真-1）。さらに国道沿いの海岸に大量の流木が約10kmにわたって漂着しました（写真-3）。



写真-1 落橋した国道279号小赤川橋
(むつ市大畑町)



写真-2 国道279号入江橋土石流
(風間浦村下風呂焼山崎)



写真-3 海岸に漂着した流木
(風間浦村下風呂甲海岸)

(2) 高瀬川堤防決壊

一方、県中央部の八甲田山の東側に位置する上北地域では、一級河川高瀬川で堤防が決壊し、農地約192haが浸水（写真－4）したほか、支川中野川で溢水が生じ県では初の警戒レベル5が発令されました。



写真－4 高瀬川堤防決壊箇所（七戸町川口）

また、青森県をはじめ、むつ市、風間浦村、東北町は、国土交通省に対して、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣を要請し、8月11日～21日の間、延べ9班80名が派遣されたほか（写真－6）、孤立した集落への住民支援（人・物資の海上輸送）のため、港湾業務艇「つがる」の運航もありました。

一方、決壊した高瀬川においては、東北町の要請により国土交通省及び農林水産省から排水ポンプ車が延べ5台派遣され8月11日～22日の間、排水作業が実施されました（写真－8）。



写真－6 TEC-FORCE による小赤川橋の被災調査状況

3. 県（県土整備部）の対応と各支援

<初動対応>

(1) 県（県土整備部）

青森県県土整備部では県庁及び出先機関の各地域整備部から下北地域整備部に対し、発災から9月12日までの約1カ月間に、延べ343人の職員を派遣し災害対応体制を強化したことから、交通不能に伴う通行規制やほぼ毎日行われた地元自治体と連絡調整会議に対応することができました。

(2) 国の支援

国土交通省からは、青森県のほか被災した自治体における支援ニーズの把握のため、青森県、むつ市、風間浦村に8月11日～27日の間延べ84名のリエゾンが派遣されました（写真－5）。



写真－7 港湾業務艇「つがる」



写真－5 国土交通省リエゾンの青森県庁での情報収集状況



写真－8 国土交通省及び農林水産省による排水活動（東北町）



写真-9 土砂災害専門家による調査状況



写真-11 国道279号道路啓開作業 (風間浦村下風呂)



写真-10 土木研究所による高瀬川調査状況



写真-12 国土交通省による応急組立橋設置完了 (国道279号小赤川橋)

写真-13 小赤川流木撤去状況 (むつ市大畑町)
ライブカメラ画像

TEC-FORCEに加え土砂災害専門家、土木研究所、土木学会や砂防学会等の現地調査報告があり被災メカニズム等の分析にあたり貴重な資料となりました(写真-9、10)。

交通不能の状況でヘリコプターやドローンからの映像は大変有効で、その後の対応に大いに参考となりました。特に県職員によるドローン撮影は、範囲は狭いが機動力が高いことから、今後も強化していきたいと考えています。

<応急復旧対応>

(1) 国道279号

国道279号の通行不能区間延長10.4kmについては、被災後直ちに、地元建設業者が復旧作業に着手し、被災6日後の8月16日に小赤川橋を除き緊急車両の通行が可能となりました(写真-11)。

落橋した小赤川橋の通行の回復のため、8月12日に三村知事から赤羽国土交通大臣(当時)に対して、権限代行による応急復旧を要望し、同17日に国土交通省が保有する応急組立橋が設置され、緊急車両の

全区間通行が可能となりました(写真-12)。

小赤川の流木・土砂撤去については、普通河川の管理者であるむつ市から県に対して流木等の撤去依頼があり、これを受け県では応急組立橋設置完了に合わせ撤去を開始し(写真-13)、概ね流木撤去が完了した9月2日から下風呂地区～小赤川橋の約5kmの一般車両の通行が可能となりました。

残る大規模に斜面が崩落した区間では、仮設防護柵等の安全対策工事をできるだけ短期間で完了させるため、緊急車両の通行可能時間を朝夕に制限し効率的に工事を進めたことにより、約2週間で全長L

=330mの設置を完了させ、被災後約1カ月の9月13日から全区間の一般車両の通行が可能となりました(写真-14)。



写真-14 国道279号仮設防護柵設置完了
(風間浦村下風呂)

4. 復旧に向けた現在の取組

10月25日からの災害査定では市町村を含め53箇所全てにおいて事業費が決定し、現在本復旧に向け作業を進めています。

落橋した小赤川橋は本復旧も国の権限代行により実施することとなりましたが、県は今後も全面的に協力をしていきます。

小赤川や海岸から撤去した流木(多くがヒバ)約1万2千m³は仮置場に集積し、処分費用の削減と有効活用を図るため、公募等による無償提供の取組を行っています(写真-15)。



写真-15 仮置きしている流木集積場



写真-16 流木を補足した砂防堰堤と
歴史ある名湯下風呂温泉郷

5. おわりに

国土交通省の皆様には、発災直後からリエゾンやTEC-FORCEによる人的支援のほか、落橋した小赤川橋では、国の権限代行により、迅速な応急組立橋設置、さらに本橋の早期復旧についても御支援をいただき、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

今回の災害で最初の数日間の県の対応が十分でなく後手後手となる等、多くの課題があがっており、全職員アンケート等により改善を検討しているところです。

また、地元建設業や測量設計業者の底力と砂防堰堤など事前防災の重要性(写真-16)を改めて認識させられました。

今後とも、一日も早い復旧に全力で取り組むとともに、県土の強靱化に取り組んでいきます。

新型コロナウイルスが落ち着いたら、復興支援も兼ねてぜひ下風呂温泉郷にもお越しください。